

第3回益子町農業委員会総会議事録

令和5年9月20日午後1時30分より、益子町大会議室において第3回益子町農業委員会総会を開催した。

委員の総数 24名 出席者数 24名 欠席者数 0名

会長	13番	大塚	辰己
職務代理者	12番	勝田	育夫
委員	1番	高濱	斉
	2番	柳澤	一子
	3番	萩原	一則
	4番	手塚	智子
	5番	黒瀬	君枝
	6番	出口	靖雄
	7番	向田	直純
	8番	鈴木	保
9番	吉川	佳男	
	10番	小倉	節子

農地利用最適化 推進委員	14番	若林	茂
	15番	岩下	好克
	16番	瀬尾	洋
	17番	池田	好司
	18番	佐藤	武
	19番	菊島	誠
	20番	加藤	久雄
	21番	菊地	隆
	23番	堀野	信一
	24番	谷口	則幸
	25番	横田	藤彦

以上のとおり委員の出席があったので、本会の議長である大塚辰己は議長席につき、本総会は適法に成立したので、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

議案第21号 農地法第3条1項の規定による許可申請について

議長は、事務局並びに担当委員に本案の2案件について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行なった。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらを許可するものとした。

議案第22号 農地法第5条1項の規定による許可申請に対する意見決定について

議長は、事務局並びに担当委員に本案の3案件について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行なった。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらを許可相当とした。

議案第23号 非農地証明について

議長は、事務局並びに担当委員に本案の3案件について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行なった。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらを許可とした。

議案第24号 農用地利用集積計画の決定について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

協議第8号 農用地利用配分計画案に係る意見聴取について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

協議第9号 益子町農業振興地域整備計画の変更について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

協議第10号 青年就農計画の協議について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

報告第6号 農地法第18条6項の規定による通知について

議長は、事務局に報告内容の説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は意見の有無を確認したところ意見はなかった。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後3時30分に閉会した。
以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議事録署名人がこれに署名する。

令和5年9月20日

議長

議事録署名人
